大義覺迷録 牡言集

三

橋本朝生編

古典文庫

橋本朝生 編

大我虎嘯先生牧言集

三

江苏工业学院图书馆
藏 章

古典文庫

古典文庫第五四〇冊

平成三年十一月二十日印刷発行　非売品

大蔵虎光本狂言集　三

編者　橋本朝生
発行者　吉田幸一
印刷者　白橋印刷所

発行所　114　東京都北区西ケ原三ノ三四ノ一二　古典文庫
電話(三九一〇)二七一七
振替口座東京九・一四五九七番

© KOTEN BUNKO, 1991. Printed in Japan

目次

凡例……七
巻九……一二
松脂……一三
鼻取相撲……一九
井礑……三八
鬪罪人……四七
水掛聟……五九
文相撲……六七
蟬……八七

宗論……九一
竹の子……一〇七
河原太郎……一一六

巻十

宝の槌……一二七
雁盗人……一二九
祢宜山伏……一四四
横座……一五六
千切木……一六八
賽の目……一七七
鶏泣……一九一

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongb

節分……二〇六
土筆……二一四
犬山伏……二二一
巻十一……二二三
鎧……二二五
墨塗……二四六
い文字……二五六
狐塚……二六六
薩广守……二八一
庖丁聟……二九一
棒縛リ……三〇三

通円……三一三
胸突……三一七
梟山伏……三二三
巻十二……三二九
餅酒……三三一
柑子……三五〇
伯養……三五五
鐘の音……三六五
太刀奪……三七五
煎物……三八五
鞦猿……三九三

法師ケ母……四〇八
不聞座頭……四一三
酢姜……四二三

凡例

一、本書は、大蔵流八右衛門家七世虎光の狂言本全十六巻を、転写本によって、四冊に分けて翻刻するものである。

一、巻九～十二は、文政六年山岸清斎書写大蔵虎光本（吉田幸一氏蔵）を底本とし、文政五年岡田信言書写明治四十一年橋本賀十郎転写大蔵虎光本（関西大学図書館蔵）との本文異同を示す。

一、底本を忠実に翻刻することを原則とするが、通読の便宜や印刷上の制約を考慮して次のような処置を施す。

1、段落を適宜設ける。

2、謡い物のゴマ点は省略する。コトバとフシを区別するため、各役のはじめの肩鉤（＼）をコトバの部分は「、フシの部分はへに改める。

3、文字遣いは底本通りとし、混用されている片仮名もそのままとする。

4、漢字の異体字や旧字体は通行の字体や新字体に改めるが、一部特殊なもの

を残す。

（例）哥　嶌　嶋　附　餘　厂　广　艸

5、特殊な合字・連体字は通行字体に改める。

（例）ゟ→より　ヿと→こと

6、当て字・誤字も原則としてそのままとし、意味のとりにくい場合には適宜正しい表記を〈　〉で括って傍記する。

7、字体の紛らわしいものは、文意によって判断する。

（例）刀・力、矢・失、鈍・純、貝・具、結・詰、折・打、最・宛

8、送り仮名は小字で記されることが多いが、区別しない。

9、反復記号もそのままとするが、片仮名の反復にしばしば用いられる「ヽ」は「丶」に改める。

10、ト書き等は割注で記されることもあるが、すべて一行書きとする。

11、欠字・判読不能文字は□を当てる。

12、謡い物の部分は、一句で一字空ける。この点について山中玲子氏のご協力

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongb

を得た。

13、各巻題簽の曲名のうち数曲に合点が施されているが、朱によるものである。

14、一部に朱によって読点「、」が加えられており、これはそのままとするが、大部分には読点がないため、句点「。」を加える。ただしこれは上演の際の息つぎを示すものではない。また各役の終りは省略する。

15、また朱によって（まれに墨でも）、振り仮名・送り仮名・訂正が加えられており、これらは本文右傍に示す。濁点・半濁点を付すもの、削るものも振り仮名の形で示す。見せ消ちは傍線を施す。ただし圏点や欄外注記は省略する。

16、役名を補ったり読みを示したりするなど、校訂者が補記するものはすべて〈　〉で括って区別する。

一、本文異同は、文字遣いについては示さず、発音された状態で相違する場合に（　）に入れて示す。役名・コトバとフシの相違も同様に示す。また次のような処置を施す。

1、清濁の相違、連声になるかどうか、反復記号の相違・回数、同時に発せられる［重白］の順逆、当て字、役名の異表記、卜書きの異表記などについては異同を示さない。

2、相違する語句の前の同一語句から引くことを原則とするが、明らかに置換可能のものはその語の直後に記し、不明確なものは相違該当箇所の上を一字分空ける。当該箇所のないものは（ナシ）とする。

3、曲名については、文字遣いまで含め、相違する場合は全形を示す。

〈題簽〉

まつ脂
鼻取相撲
丼／磴
鬪罪人
水掛聟
文角力
あかかり
宗／論
竹の子
河原太郎

九

松脂

主「是ハ此当リニ住居致者で御座ル。漸松囃子の時分で御座ルニ依而何もへ太郎官者を使ニ遣さふと存ル。ヤイ〳〵太郎官者居かヤイ　太郎「ハア、　主「居たか　太郎「御前ニ居舛ル　主「念のふ早かつた。汝を呼出す事別成（事）でも無。漸松囃子の時分ぢやニ依而汝ハ何もへ使ニいて呉イ　太郎「畏而御座ル　主「いて言ふハ漸時分もよふ御座ルニ依而松囃子を致度御座ル。何卒何も御揃被成て御出被下いと言てこひ　太郎「心得ました　主「内も鬧（いそが）鋪。早ふ戻れ　太郎「畏而御座ル　太郎（主）「ヱ、イ　太郎「ハア、

〈太郎〉「扨も〳〵目出度事で御座ル。まつ誰殿へ参ふ。夫〳〵下の町の誰殿が近ふ御座ル。是へ参ふ。イヤ参る程ニ是ぢや。先案内を乞う

〈太郎〉「物申案内申　立頭「イヤ表ニ物申と有ル。案内とハ誰ぞ　太郎「物申　立頭「どなたで御座ル　太郎「私で御座ル　立頭「ヱイ太郎官者汝ならバ案内に及ふ（及ハふ）か。なせにかふ通リハせいで　太郎「左様にハ存て御座ルが若御客ばし御座ふかと存て夫故案内を乞まして御座ル　立頭「夫は近比念のいつた事ぢや。扨今は何と思ふて来たぞ　太郎「唯今参リ舛ルも別成事でも御座らぬ。漸時分もよふ御座ルニ依而松囃子を致度御座ル何卒何も様御揃被成て御出被下イと申越まして御座ル　立頭「何も　（御）左右が遅イと有て某が方へ寄合ていさ

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongb